

緑が丘小学校のきまり

*ここにかけられたきまりは しっかり^{まも}りましょう。

令和7年4月

1 決められた通学路^{つうがくろ}を 通り^{とお}ましょう。

2 登下校^{とうげこう}の時刻^{じこく}を まもりましょう。

・登校時刻^{とうこう} 8：00～8：15（昇降口^{じょうこう}から入室^{しつしやう}できるのは8：00です）

・下校時刻^{げこう} 月、火、木、金・・・3：50

水・・・・・・・・・・ 2：15

*放課後は放課後子ども教室に登録している児童のみが放課後遊びができます。
約束を守って放課後遊びをしましょう。

3 必要^{ひつよう}のない物^{もの}や ボールは学校^{がっこう}に 持^もってこないようにしましょう。

4 露出^{ろしゅつ}の少^{すく}ない動き^{うご}やすい服装^{ふくそう}にしましょう。（髪^{かみ}を染^そめない、髪^{かみ}にライン^{らいん}を入^いれない）

5 学校^{がっこう}に来てからは 忘れ^{わす}れもの^{もの}をとりに 帰^{かえ}らないようにしましょう。

6 チャイム^{あいず}の合図^{あいず}を まもりましょう。

7 廊下^{ろうか}や階段^{かいだん}は 静^{しず}かに 右側^{みぎがわ}を あるきましょう。

8 エレベーターは 児童^{じどう}だけでは使^{つか}えません。ホールに入^{はい}らないようにしましょう。

9 用^{よう}のない教室^{きょうしつ}には 入^{はい}らないようにしましょう。

10 休み時間^{やす}の校庭^{じかん}の使^{こうてい}い方は 児童会^{じどうかい}の約^{やく}束^{そく}を守^{まも}って遊^{あそ}びましょ

11 遊具^{ゆうぐ}は 危^き険^{けん}のないように 使^{つか}いましょう。ブランコ^たは立^たち乗^のり・二^{ふた}人^{りの}乗^のりは
やめましょ

12 用^{よう}があ^あって 残^{のこ}るときは 先生^{せんせい}の許^{ゆる}しをうけましょ

13 放課後^{ほうかご} 忘れ^{わす}れもの^{もの}を 取^とりに来^きたときは 職員室^{しよくいんしつ}の先生^{せんせい}に断^{ことわ}りましょ

14 家^{いえ}に帰^{かえ}ってから 遊^{あそ}びに出^でかけた時^{とき}は 夕焼^{ゆうや}けチャイム^{ちやいむ}で帰^{かえ}りましょ

15 家^{いえ}に帰^{かえ}ってからは 緑^{みどり}が丘^{おかしやう}小^{こう}の校庭^{てい}では 遊^{あそ}べませんので 家^{いえ}の近^{ちか}くの広場^{ひろば}や

公園^{こうえん}でルール^{あそ}をまも^もって遊^{あそ}びましょ

16 水筒^{すいとう}（中身^{なかみ}は水^{みず}か甘^{あま}くないお茶^{ちや}）を、必要^{ひつよう}に^おう^もじて持^もって来^きていいで